

広島県河川整備基本方針等検討委員会の開催結果について

令和2年9月17日
河川課

1 要旨

今後の治水対策の実施方針及び河川整備計画について意見を聴取するため、検討委員会を開催したので、その結果について報告する。

2 開催概要

- (1) 日時 令和2年9月16日（水） 14:00～16:30
- (2) 場所 広島YMCA国際文化センター 2号館地下1階 コンベンションホール
- (3) 委員 「4 委員名簿」のとおり
- (4) その他 委員会資料については県HPで公表
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/houshinkento.html>

3 議事概要

(1) 今後の治水対策の実施方針（別紙1参照）

説明内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の治水対策の実施方針」における基本方針及び取組の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な事前防災を推進するための優先度の考え方 ・適切に河道や構造物の状態把握するための今後の維持管理のあり方 ・施設能力を上回る豪雨等が発生する中で、人命を守るためにの取組の方向性
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・課題が多様化する中で、「流域治水」への転換は非常に重要であり、あらゆる関係者が協働すること、特に住民を広く取り込み進めることが必要である。 ・河川の状況は日々刻々と変化していることから、現況治水安全度を評価するにあたっては、河川状況を適切に把握することが特に重要である。 ・文化財の保護・活用に関わる計画策定を進めている。その中で過去の洪水の伝承など防災に関することについても整理されているため、今後活用願いたい。

(2) 二級河川野呂川水系河川整備計画（別紙2参照）

説明内容	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年後の河川整備の目標及び具体的な河川の整備の内容等 <ul style="list-style-type: none"> ・洪水、高潮による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 ・河川環境の整備と保全に関する事項
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月洪水においては、土砂や流木の流出が浸水被害発生の主要因として挙げられることがから、上流部での対策・河道内での対策等、関係部局としっかりと連携し、進めていただきたい。 ・治水対策を最優先で進めていくことは理解できるが、野呂川水系においてはこれまで、繰り返し渇水被害が発生するなど利水・環境についても重要な事項であるため、アンケート調査にこれに関する事項を追加する必要がある。 ・整備計画（素案）で示した、今後30年の河川整備の実施内容等については、概ね適当であり、次回委員会においては、素案を基に、本日の意見及びアンケート結果等を踏まえた修正案を提示すること。

3 今後の予定

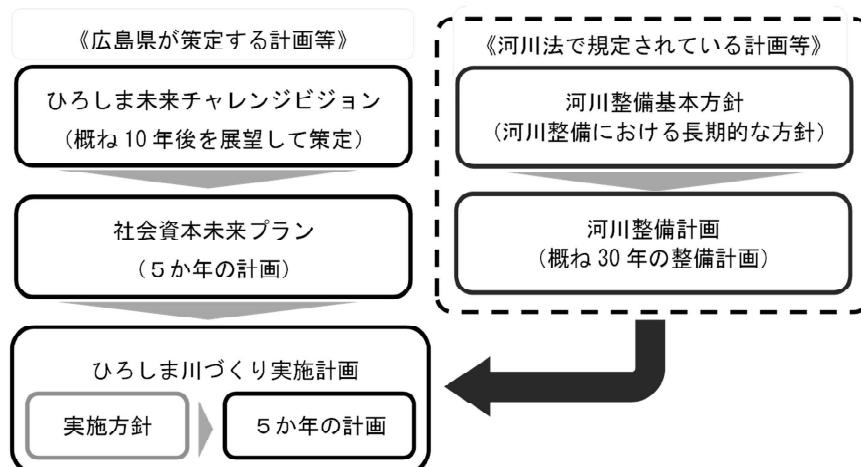
有識者からの意見を踏まえ、次のとおり、実施方針とりまとめ、及び地元懇談会の開催等を行う。

	R2					R3		
	8	9	10	11	12	1	2	3
実施方針	案の作成	第1回検討委員会	案の修正	検討委員会	とりまとめ	次期川づくり実施計画策定に向けた 詳細な検討・調整など		
		9月16日	地元懇談会	アンケート	住民		第3回検討会	国へ同意申請
整備計画(野呂川)	案の作成				案の修正			

4 委員名簿 (◎委員長)

部 門	役 職	氏 名
河 川 工 学	広島大学 副学長（産学連携担当） 広島大学 学術・社会連携室 特任教授	かわ はら よし ひさ ◎河 原 能 久
河 川 工 学	広島大学 大学院 先進理工系科学研究科 准教授	うち だ たつ ひこ 内 田 龍 彦
地 域 計 画 ・ 河 川 空 間	広島工業大学 工学部 建築工学科 教授	ふく だ 由み こ 福 田 美子
防 災 気 象 学	広島工業大学 環境学部 地球環境学科 教授	た なか けん じ 田 中 健 路
利 水 関 係	元県立広島大学 生命環境学部 准教授	まえ かわ とし きよ 前 川 俊 清
生 物 環 境	広島大学 大学院 統合生命科学研究科 教授	かわ い こう いち ろう 河 合 幸 一郎
文 化 ・ 歴 史	県立広島大学 地域創生学部 教授	すず き やす ゆき 鈴 木 康 之
漁 業 関 係	広島県内水面漁協連合会 理事	やま さき ひで はる 山 崎 英 治
ま ち づ く り	NPO法人 ひろしまNPOセンター 代 表理事	あん どう しゅう じ 安 藤 周 治
自 然 保 護	広島環境サポーターネットワーク	ます むら ひろ こ 増 村 浩 子

《参考：河川整備基本方針等とひろしま川づくり実施計画の位置付け》



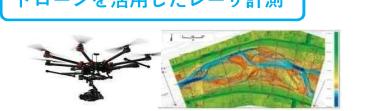
【河川法第16条（要約）】

- ・河川整備基本方針は、河川の整備を行うに当たっての長期的な方針及び河川整備の計画的な実施の基本となるべき事項を定めるものである。
- ・河川整備計画は、今後20～30年間を対象に、計画的に河川の整備を行うことが必要な区間を示し、その整備内容を定めるものである。

今後の治水対策の実施方針（素案）【概要版】

河川整備・管理等の現状		課題	平成30年7月豪雨災害を踏まえた 今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会
<ul style="list-style-type: none"> 県の河川改修関係事業費が20年前に比べて約6分の1に縮小 県内の多くの河川の安全度は依然として低い状況 河道や施設の管理データ不足 防災情報の提供等が適切な避難行動に結びついていない <p>河川事業を取り巻く環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動により豪雨が激甚化・頻発化 流域あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」 安全なまちづくりの推進（都市計画法、都市再生特別措置法） DXの推進、デジタル技術の活用「広島デジフラ構想」 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた予算を生かすため、効果的かつ、県内の治水安全度の均衡やまちづくりに配慮した河川整備の展開が必要 河道・河川管理施設の状況把握を適切に行い、効果的・効率的な維持管理を進める必要がある 適切な避難行動につながる防災情報及びその提供方法、防災教育等の充実・強化を図る必要がある 気候変動による豪雨の激甚化・頻発化を踏まえ、流域のあらゆる関係者が協働して治水対策を進めていく必要がある 	<p>提 言</p> <ul style="list-style-type: none"> 再度災害防止を最優先 計画的に事前防災 <p>（その他意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の現況等を把握することが重要 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的影響の大きさなどを考慮し重点化を図るなど、事業効果の早期発現に努めること <ul style="list-style-type: none"> 現況（下流能力・掃流力等）の把握 ⇒航空レーザ測量の活用 堆積土砂等の変化の把握 ⇒定点観測・航空写真の活用

今後の治水対策の実施方針	
基本方針	『災害死ゼロ・社会経済被害最小化を最優先とする』
取組の方向	<p>I 効果的な事前防災（再度災害防止は最優先）</p> <p>II 効果的・効率的な維持管理</p> <p>III ソフト対策の充実・強化</p> <p>IV 流域治水への展開</p>
I	● 平成30年7月豪雨に対応する再度災害防止を最優先とともに、社会的影響の大きさなどを考慮し重点化を図り、効果的な事前防災ハード対策を加速化させる。
II	● 河道下流断面の確保、堤防等の施設の機能維持等に関して、それぞれ「目標設定」を行った上で、「状態把握」を行い、その結果に応じて適切な「維持管理対策」を実施する。（PDCA）
III	● 適切な避難行動につながる、よりきめ細やかな防災情報の提供に向けた取組等を推進する。 ①【平常時】水害リスクの認知や正しい理解の促進 ②【洪水時】よりきめ細やかな防災情報提供の強化
IV	● あらゆる関係者と協働した流域治水に取り組むための体制づくりを行う。 ● 水害リスクに関する情報を積極的に提供し、まちづくり（土地利用規制・住まい方の工夫等）へ活用。

優先度の考え方	I 効果的な事前防災（再度災害防止は最優先）	II 効果的・効率的な維持管理 テシリバ構想	III ソフト対策の充実・強化 テシリバ構想	IV 流域治水への展開
	現況の治水安全度・水害リスクの把握	全県管理河川を対象に降雨流出・水位・氾濫現象をモデル化	ドローンを活用したレーザ計測	中小河川における水害リスク情報拡充
<p>目標とする整備水準の設定</p> <p>現況の治水安全度・水害リスクを定量的に評価し「見える化」</p> <p>整備優先度の評価</p> <p>① 人口・資産が集積しており、想定される被害が大きいブロック 床上浸水戸数 (都市機能誘導区域・居住誘導区域は優先) 想定外力：計画降雨規模 効率性・まちづくり</p> <p>② 重要施設の浸水による社会的影響が大きいブロック 重要施設(浸水深50cm以上) 役所・役場・支所、緊急輸送道路、避難所、病院、駅等 想定外力：計画降雨規模 防災機能確保・生活回復</p> <p>③ 想定される被害は比較的小さいが、浸水頻度が高いブロック 床上浸水戸数 想定外力：1/10年降雨規模 公平性（整備レベルの底上げ）</p>	<p>LPデータ等の空間情報を活用</p>  <p>ドローンを用いてレーザ計測を行い、三次元解析による堤防の変状・堆積土砂状況の把握</p> <p>河道特性に応じた堆積傾向把握</p>  <p>モデルの解析結果から河道の堆積傾向を把握・重点的な監視を行い、効率的な堆積土砂除去を目指す</p> <p>正しい理解を広めるための取組</p>  <p>洪水危険度の見える化（水害リスクライン）</p> 	 <p>中小河川の氾濫推定図の整備イメージ</p> <p>支川の氾濫リスクも考慮</p> <p>利水ダムの建設・再生</p> <p>ため池等の治水利用</p> <p>遊水地の整備</p> <p>二線堤防の整備</p> <p>貯留施設の整備</p> <p>河川区域</p>		

野呂川水系河川整備計画（素案）【概要版】

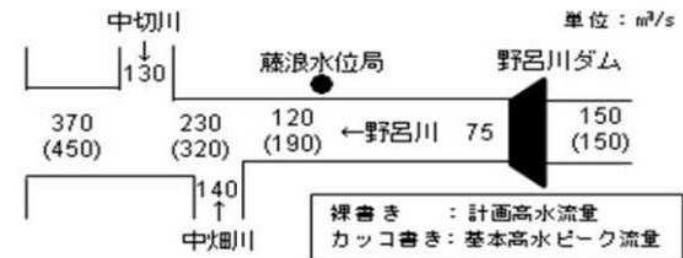
別紙2

河川整備計画の目標に関する事項（整備の目標に関する部分）

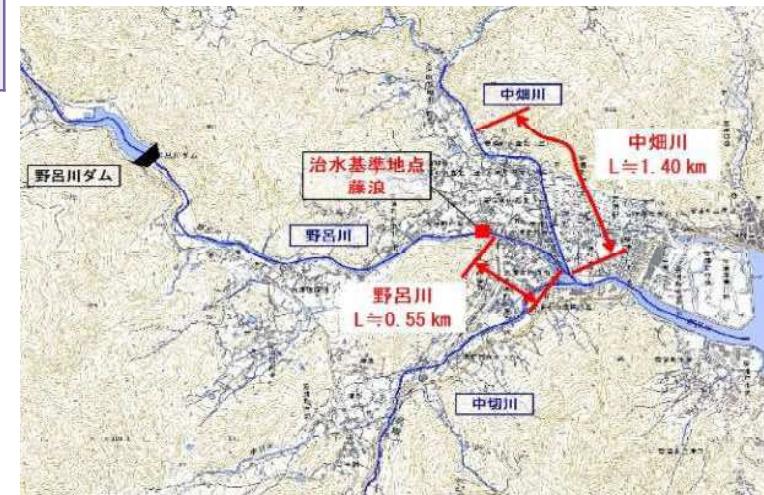
計画対象区間	広島県知事管理区間
計画対象期間	概ね30年
洪水、高潮による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 災害の発生の防止又は軽減に関しては、既往最大規模となつた平成30年7月豪雨相当の流量について、河川からの越水・溢水による家屋浸水被害が生じないよう、野呂川ダムの有効活用や河川改修を行う。 平成30年7月豪雨で発生した土砂・流木流出に対し、砂防事業等の関連事業に十分配慮しつつ、河川に流出した土砂・流木に対する対応を行う。
河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 野呂川ダムを活用して現況流況の確保に努める。
河川環境の整備と保全に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な動植物の生息・生育場となっている水環境の保全等、河川毎、地域毎の特性に配慮した河川環境の整備を図る。 河川空間の利用に関しては、地元住民が河川に親しみを感じ、河川空間の利用が図られるように、親水性に配慮した河川環境の整備に努める。

河川整備の実施に関する事項（整備の実施に関する部分）

河川工事の施行の場所	<ul style="list-style-type: none"> 野呂川：約0.55km 中畠川合流前(1k520)～郷橋(2k068) 中畠川：約1.40km 野呂川合流点(0k000)～堰(1k400)
河川工事の目的等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨相当の流量について、河川からの越水・溢水による家屋浸水被害を防止することを目的に、河床掘削や河道拡幅、土砂・流木対策を実施します。
河川の維持の目的、種類及び施工の場所	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨で家屋浸水被害が発生した区間について、暫定的な護岸のかさ上げを実施するなど、家屋浸水被害の軽減に努めます。



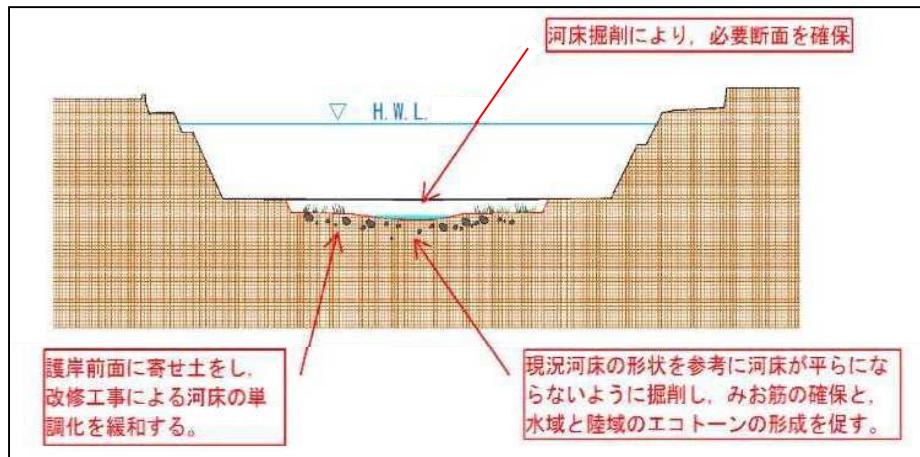
<河川整備計画（素案）における計画流量配分図>



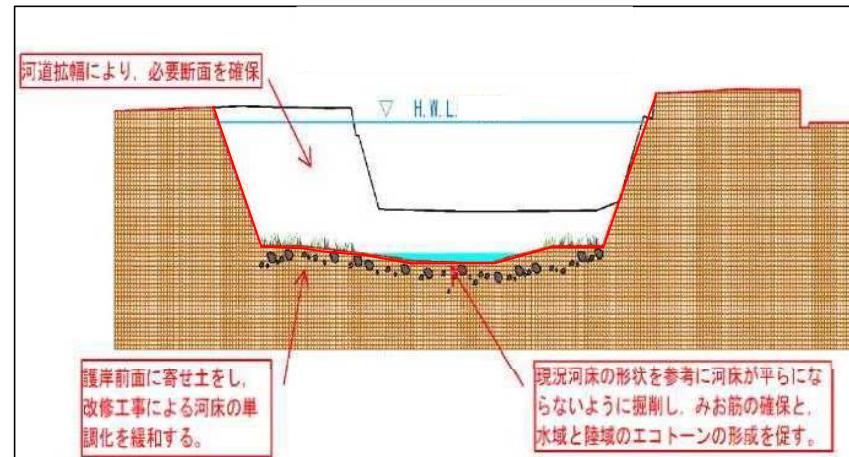
<施行の場所：呉市安浦町>

野呂川水系河川整備計画（素案）【概要版】

（参考）計画横断図



<野呂川>



<中畠川>

- 河川改修を行う際には、濁筋や瀬、渕の復元を図ります。
- 動植物に関しては、その生息・生育・繁殖環境が保全されるよう、十分配慮するものとします。